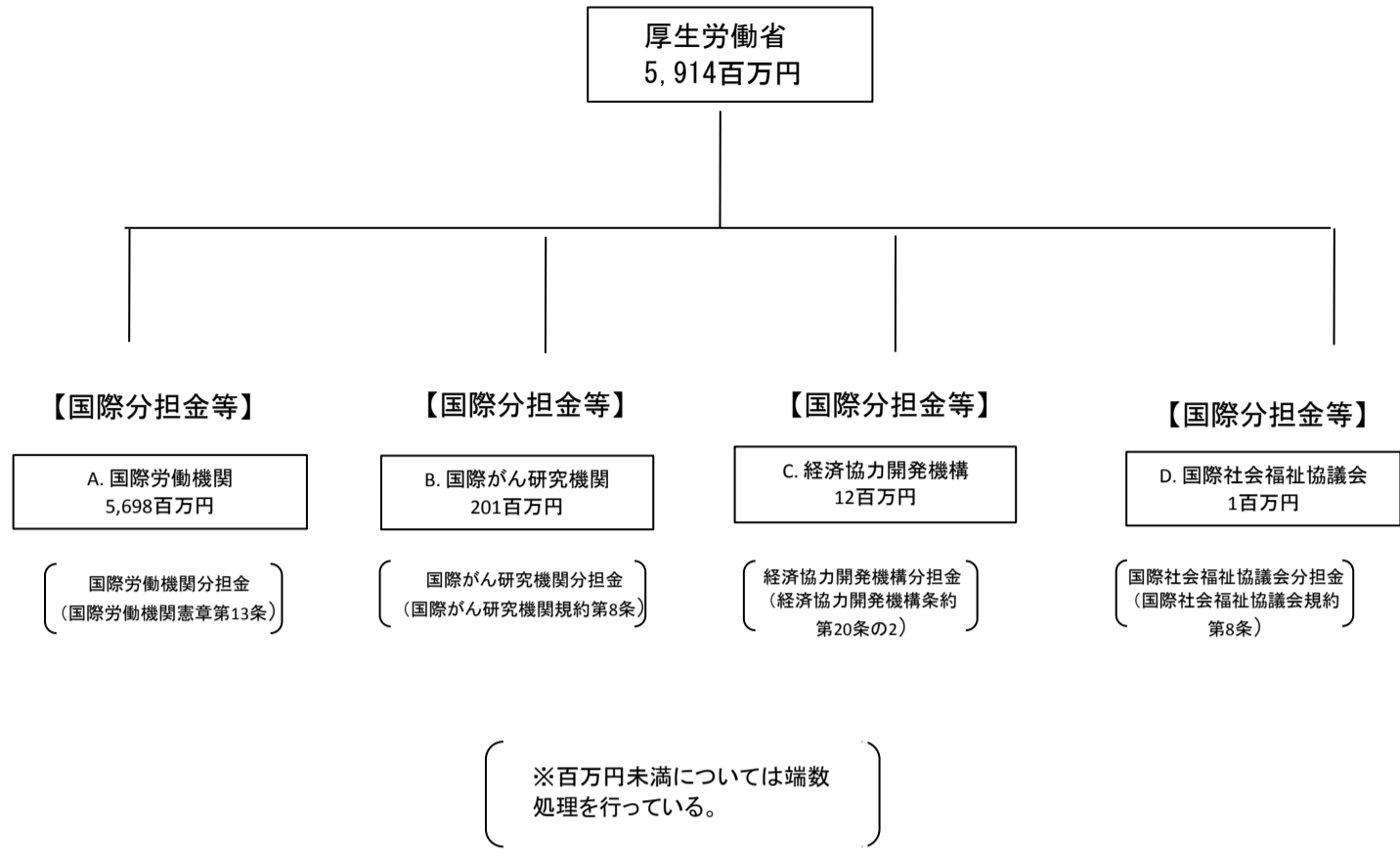


平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国際機関分担金	担当部局庁	大臣官房	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	大正7年度	担当課室	国際課	藤井 康弘			
会計区分	一般会計	施策名	VI-3-1 国際機関の活動へ参加・協力し、国際社会に貢献する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国際労働機関憲章第13条等	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際機関(ILO等)を通じ、労働条件の改善を通じて、社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与すること、完全雇用、労使協調、社会保障等の国際協力を推進している。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際機関(ILO等)を通じ、国際労働基準の策定及び監視、労働・生活条件の向上、雇用機会の増進、基本的人権の増強のための国際的な政策や計画の策定及び国際的技術協力などの活動を実施している。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	6,707	6,235	5,914	3,984	4,071
		補正予算	0	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	6,707	6,235	5,914	3,984	4,071
	執行額	6,707	6,235	5,913			
執行率(%)	100.0	100.0	100.0				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本経費は、国際機関に対する加盟各国に義務づけられた分担金であることから、成果目標・実績を設定することができない。	成果実績		—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本経費は、国際機関に対する加盟各国に義務づけられた分担金であることから、活動指標・実績を設定することができない。	活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
				—	—	()	()
単位当たりコスト	— (円/)	算出根拠	—				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	国際がん研究機関等分担金	195	192	分担額の減			
	国際労働機関分担金、政府開発援助国際労働機関分担金、国際労働機関拠出金	3,789	3,879	インセンティブスキーム等の減額分解消による増			
	計	3,984	4,071				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		「労働条件の改善を通じて、社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与すること」などを目的に国連の専門機関として設立されたILO等を通じて国際社会に貢献するため、必要な経費である。	
予算監視・効率化チームの所見			
現状どおり		本経費は、国際労働機関に対する加盟各国に義務づけられた分担金であることから、見直しの余地はなく、今後も予算規模は維持すべきであるが、インセンティブスキーム適用のため、早期執行するとともに、国際機関に働きかけ、有効な活用がなされるように努めること。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>【事業実施の必要性】 国際機関(ILO等)を通じ、労働条件の改善を通じて、社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与すること、完全雇用、労使協調、社会保障等の推進を目的とした国際労働基準の策定及び監視、労働・生活条件の向上、雇用機会の増進、基本的人権の増強のための国際的な政策や計画の策定及び国際的技術協力などの国際協力活動を推進するため、国際機関加盟国の責務として、国際機関憲章等により割り当てられた分担金を支払う義務がある。</p> <p>【その他特記事項】 総事業費については、該当年度の支出官レートをを使用した日本円換算で計上している。</p>			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A. 国際労働機関(ILO)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際労働機関加盟国に対し、国際労働機関憲章第13条の規定により、日本政府に割り当てられた分担金等	5,698			
計		5,698	計		0
B. 国際がん研究機関(IARC)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際がん研究機関加盟国に対し、国際がん研究機関規約第8条の規定により、日本政府に割り当てられた分担金	201			
計		201	計		0
C. 経済協力開発機構(OECD)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	経済協力開発機構加盟国に対し、経済協力開発機構条約第20条の2の規定により、日本政府に割り当てられた分担金	12			
計		12	計		0
D. 国際社会福祉協議会(ICSW)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際社会福祉協議会加盟国に対し、国際社会福祉協議会規約第8条の規定により、日本政府に割り当てられた分担金	1			
計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
	国際労働機関(ILO)	国際労働機関加盟国に対し、国際労働機関憲章第13条の規定により、日本政府に割り当てられた分担金等	5,698		

B

	国際がん研究機関(IARC)	国際がん研究機関加盟国に対し、国際がん研究機関規約第8条の規定により、日本政府に割り当てられた分担金	201		
--	----------------	--	-----	--	--

C

	経済協力開発機構(OECD)	経済協力開発機構加盟国に対し、経済協力開発機構条約第20条の2の規定により、日本政府に割り当てられた分担金	12		
--	----------------	---	----	--	--

D

	国際社会福祉協議会(ICSW)	国際社会福祉協議会加盟国に対し、国際社会福祉協議会規約第8条の規定により、日本政府に割り当てられた分担金	1		
--	-----------------	--	---	--	--